個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	Ｇｏｏｇｌｅアカウント利用にかかる児童生徒及び教職員情報	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育改革推進課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒及び教職員にソフトウェアの利用に必要なアカウントを付与し、ＩＣＴ教育の推進・検証に活用するため	
個人情報の記録項目	１氏名、２ふりがな、３Ｇｏｏｇｌｅアカウント、４学習データ（Ｇｏｏｇｌｅドライブ上の学習ファイル）	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	市内小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒及び教職員	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　教育委員会事務局　教育改革推進課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	授業支援ソフト利用にかかる児童生徒及び教職員情報	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育改革推進課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒にソフトウェアの利用に必要なアカウント情報を付与し、ＩＣＴ教育の推進・検証に活用するため	
個人情報の記録項目	１在籍校、２学年、３クラス、４児童生徒氏名、５アカウント、６学習履歴	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	市内小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　教育委員会事務局　教育改革推進課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	AI型ドリルソフト利用にかかる児童生徒情報	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育改革推進課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒にソフトウェアの利用に必要なアカウント情報を付与し、ＩＣＴ教育の推進・検証に活用するため	
個人情報の記録項目	１在籍校、２学年、３クラス、４児童生徒氏名、５アカウント、６学習履歴	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	市内小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　教育委員会事務局　教育改革推進課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	デジタル採点システム利用にかかる児童生徒情報	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育改革推進課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒にソフトウェアの利用に必要なアカウント情報を付与し、ＩＣＴ教育の推進・検証に活用するため	
個人情報の記録項目	１在籍校、２学年、３クラス、４児童生徒氏名、５アカウント、６学習履歴	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	市内中・義務教育学校に在籍する児童生徒	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　教育委員会事務局　教育改革推進課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学習用タブレット端末（iPad）使用確認書	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育改革推進課	
個人情報ファイルの利用目的	学習用タブレット端末の使用に係る事項を確認・遵守し、適正な取り扱いを求めるため	
個人情報の記録項目	１在籍校、２学年、３クラス、４児童生徒氏名、５保護者氏名	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	市内小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒とその保護者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	□　本人から収集 □　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　本人及びその保護者から収集　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　教育委員会事務局　教育改革推進課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	オンライン授業等の実施に関する同意書	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育改革推進課	
個人情報ファイルの利用目的	オンライン授業の実施に係る事項について同意・遵守し、適正な運用を求めるため	
個人情報の記録項目	１在籍校、２学年、３クラス、４児童生徒氏名、５保護者氏名	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	市内小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒とその保護者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	□　本人から収集 □　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　本人及びその保護者から収集　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　教育委員会事務局　教育改革推進課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	校務支援システム	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育改革推進課	
個人情報ファイルの利用目的	教育指導上必要な児童生徒情報を一元的に管理するため	
個人情報の記録項目	１学年、２クラス、３氏名、４生年月日、５性別、６児童生徒顔写真、７入学前の経歴・前学校、８入学年月日、９卒業年月日、１０転出先学校・進学先学校、１１住所、１２保護者氏名、１３保護者住所、１４保護者続柄、１５電話番号、１６在校兄弟姉妹、１７出欠状況、１８健康情報、１９各教科の学習の記録、２０行動の記録、２１総合所見、２２教職員情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	市内小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒とその保護者、教職員	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　教育委員会事務局　教育改革推進課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日